

# 評価委員会における提言 【案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る平成18事業年度の業務実績評価の過程において、法人の業務実績に対する評価及び指摘事項以外で、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を参考までに下記のとおりとりまとめた。

## 記

### 【研究体制等】

- ・ 今後、注意すべき点としては、全国的な流れにあるような教室の細分化は避けるべきである。一つの教室の人員、講座費の適正な確保とそれに見合った国際的な業績、十分な研究費の獲得（大学への間接経費を含む。）が魅力的な研究成果につながり、より優秀な人材を全国から集めることとなり、研究だけでなく大学全体の発展や地域貢献につながるものと考えられる。
- ・ 各教室の人員については、たとえ非常勤であっても良いので増やす努力は必要である。また、講座費については、他の研究費が確保できないときには、最低限の講座費は確保すべきである。
- ・ これまで教育・研究・臨床を1人の教授が権限を行使してきたが、弊害も出てきている。有能な少数の教授のみが権限を全うし得る。特に研究と臨床は相反するといった矛盾が多い。「知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織の設置」が進捗しなかった原因はどこにあったのだろうか。医局講座制及び教授の権限の独立性を侵襲するものとして反対があったのではないかと推測する。ということが障壁となっているのであろうか。教育研究全般の活性化を目指した組織の見直しとその成果はこれからである。

### 【附属病院の運営】

- ・ 安全と安心、アメニティ、患者サービス向上の視点から言えば、急性短期病院とは、1病棟1薬剤師、2クラーク、4～5看護助手。2病棟1検査技師。7：1看護へのシフトは、この数年間における必至配置課題といえる。また、医事部門の過度な外部委託の推進については注意が必要である。院内2重組織構造（委託先管理組織、院内プアー）の存在はそろそろ限界に近づいている。
- ・ 臨床医師が、高度な教育に加えて、地域医療への十分な貢献と高度な研究を両立させることは、一般的に極めて困難なことであるが、大学である以上、それらをバランスよく行う必要がある。医療事故その他のリスクを抑え、ある程度の余裕をもってこれらに対処できるシステムを工夫・考案していくことを期待する。

## 【紀北分院】

- ・ 附属病院紀北分院の組織内への組込み、整備基本計画の策定を評価するが、今後、大学事務局及び附属病院本院との一体化をさらに強化する取組を期待する。

## 【外部資金その他自己収入の確保】

- ・ 優秀な人材を教授に選考し、余裕のある講座費と人員が確保できれば、良い成果が生まれ、多額の研究費の獲得につながり、間接経費も含めて大学も潤うことになる。また、適正なる産学連携が促進できれば、受託研究費、共同研究費などの獲得にもつながることになる。そのためにも企業からも高く評価される研究を行うことが必須であり、より研究体制への投資と強化が望まれる。
- ・ 知的財産権の保全については、不十分な状態であり、契約の専門家を配置するなどの努力が必要である。また、特許が機関帰属か個人帰属かといった問題に対しても何らかの対応を考える必要がある。

## 【施設及び設備の整備活用等】

- ・ 大学として教育研究に必要な施設及び設備には、積極的な投資を行うべきであり、その投資財源についても、国庫補助金、目的積立金を活用するなどの努力も必要である。また、施設及び設備の利用に際しては、できる限り広く開放して収入を上げるなどの活用方策の検討も望まれる。
- ・ 寄附講座をつくるのは良いが、場所の確保がないと困難であるので、和歌山県の援助が必要である。

## 【利益の取扱】

- ・ 自助努力によって得た利益の取扱については、各大学構成員のインセンティブを上げる工夫をし、より高い水準の大学となることが実現できれば、例えば、科学研究費補助金の間接経費の増加など、ポジティブフィードバックによる効果が期待できる。
- ・ 各大学構成員のインセンティブを上げる工夫の具体化に関しては、診療、研究、教育環境の充実、職員評価制度の充実、計画的な施設整備など様々な方策が考えられるが、大学内でのバランスのとれた議論が必須であろうと考える。